

加東市財政計画

(普通会計 一般財源ベース)

令和7年11月
加東市

目 次

はじめに.....	- 1 -
I 財政見通し	- 2 -
II 歳 入.....	- 4 -
1 市税.....	- 4 -
2 地方交付税	- 5 -
3 地方譲与税・税交付金等	- 6 -
4 その他の収入	- 7 -
III 歳 出.....	- 8 -
1 義務的経費	- 8 -
2 投資的経費	- 10 -
3 維持補修費・物件費	- 11 -
4 補助費等	- 11 -
5 積立金.....	- 12 -
6 繰出金.....	- 12 -
IV 基金・市債.....	- 13 -
V 実質公債費比率	- 14 -
VI 将来負担比率.....	- 15 -
VII 財政計画（普通会計一般財源ベース）	- 16 -

はじめに

加東市は、総合計画の基本構想において「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東～みんなが主役！絆で結ばれた 笑顔あふれる しあわせ実感都市～」をまちの将来像として掲げ、これまでから様々な施策に取り組みながら、財政基盤の強化と行政経費の節減を進めてきました。

令和2年国勢調査においては、比較的高い出生率と転入超過により人口は維持していますが、若年層の流出と高齢化の進行は全国的な傾向と同様に進行しているため、今後はいかにして人口減少を抑制していくかが重要となります。

また、物価高騰など、喫緊の課題にも対応しつつ、人や企業から選ばれるまちとしての活力を維持・発展させていく必要があります。

このような中、市税収入をはじめとする歳入の予測及び各種計画と連携した歳出の見通しを中長期的な視点から示し、計画的な財政運営を推進するために、毎年、財政計画を策定しています。

なお、地方財政計画等における地方財政措置（税制改正、交付税措置、地方債計画等）については、毎年度見直され、経済情勢によっても収支見込みに大きな乖離を生じることがあることから、算定の前提条件等については、毎年度、適切な条件での算定に努めています。

今回策定しました財政計画については、令和7年度から令和16年度までの10年間の財政見通しを普通会計の一般財源ベースで推計したものです。

一般財源

一般財源とは、使途が特定されておらず、地方自治体が自らの裁量で使用できる財源で、地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税が一般財源にあたります。このうち、地方税は自らの自治体で調達する自主財源ですが、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税は国から交付される依存財源となります。一般財源に対して、使途が特定されている財源を特定財源といい、国や県の影響力が強い国・県補助金、地方債、使用料などがそれにあたります。

I 財政見通し

景気は緩やかに回復しており、今後は雇用・所得環境の改善などがその回復を支えることが期待されています。

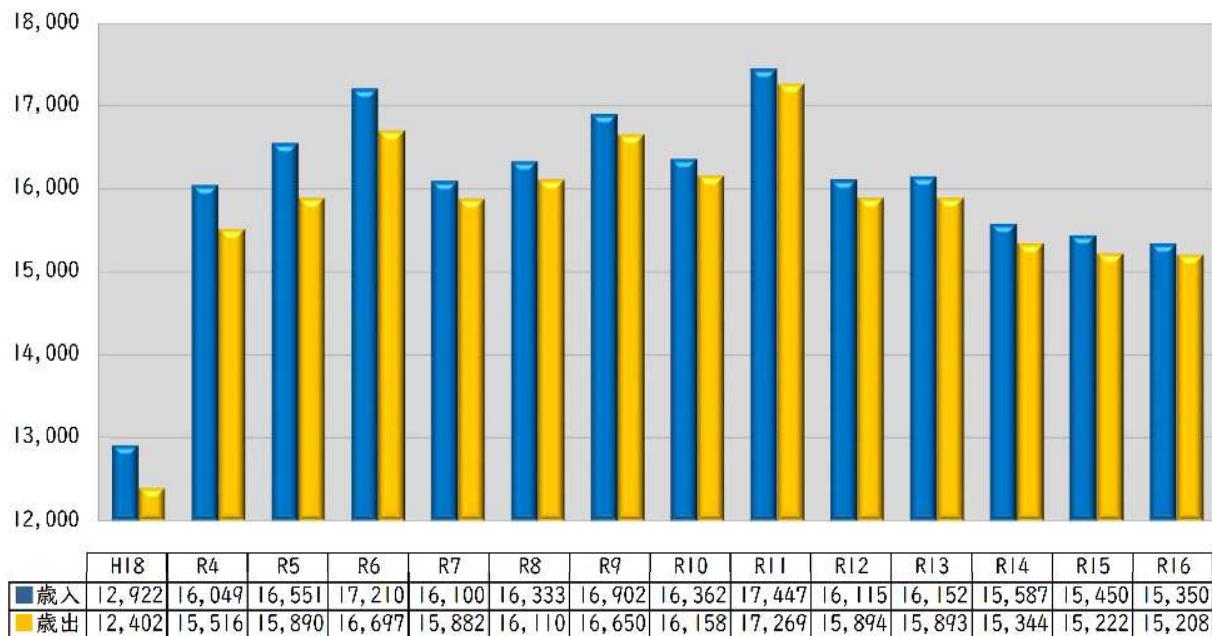
本市においては、歳入では、新産業団地の操業により固定資産税の増額を見込む一方、市民税については人口減少に伴い、減少傾向が続くことが予想されます。

歳出は、物価の高騰の影響による経費の増加も見込まれる中、デジタル社会への対応や持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

こうした課題を踏まえ、中長期的な視点で歳入歳出や健全化判断比率のシミュレーションを行い、必要な事業を計画的に進めながら、財政の健全性を維持するよう努めていく必要があります。

■歳入・歳出の推移

(単位：百万円)



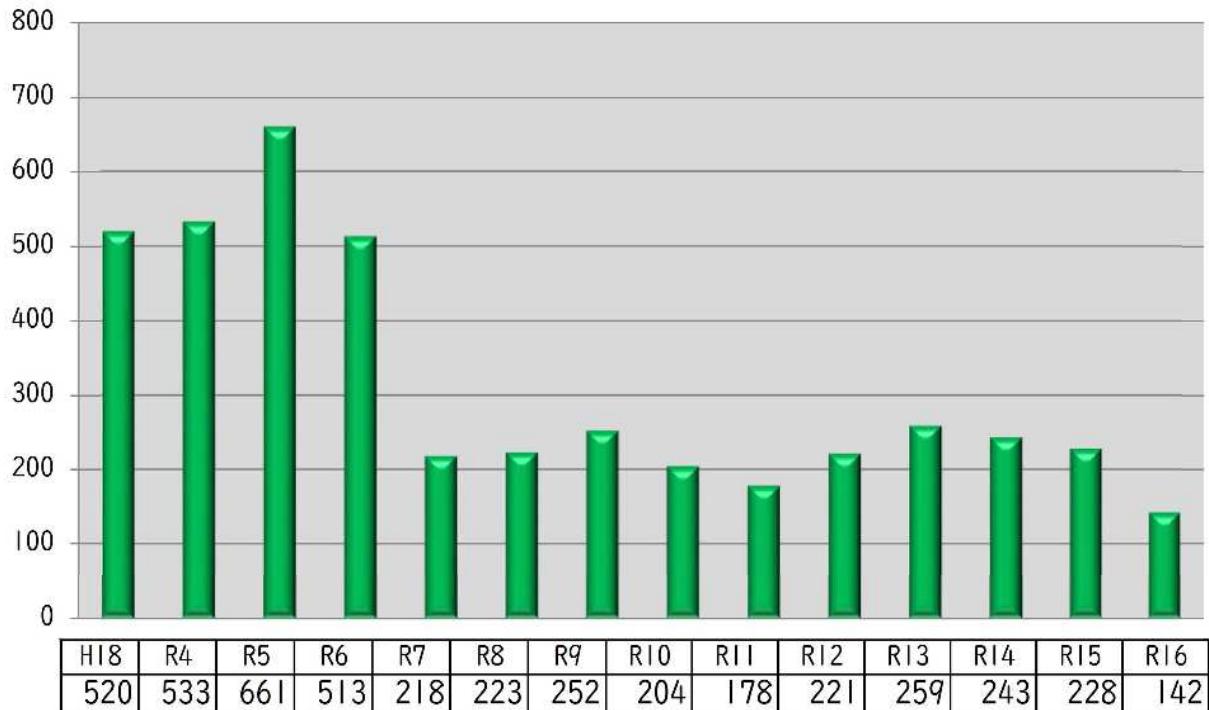
※ H18 と R4～R6 は決算額、R7 は決算見込額、R8～R16 は推計額。

収支予測は、歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの減少があるものの、令和11年度に見込んでいる市有財産の売却収入を除くと、ピークは令和9年度の169億200万円と見込み、令和16年度には153億5,000万円まで減少すると試算しています。

歳出についても、歳入と同様、令和11年度を除くと令和9年度をピークに、減少に転じると試算しています。

■歳入歳出差引額の推移

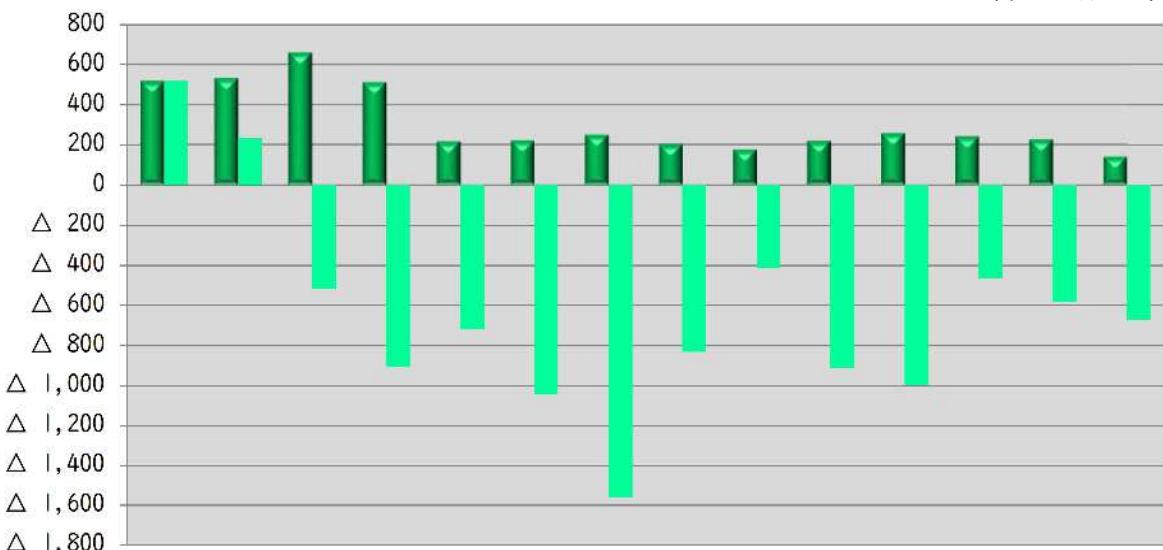
(単位：百万円)



※ H18 と R4～R6 は決算額、R7 は決算見込額、R8～R16 は推計額。

参考（基金の繰入れを行わない場合の歳入歳出差引額）

(単位：百万円)



	H18	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
■歳入歳出差引額	520	533	661	513	218	223	252	204	178	221	259	243	228	142
財政調整基金		150	550	800	600	800	500	550	350	1,050	700	700	800	800
投資的経費充当 特定目的基金	0	150	629	618	335	464	1,313	485	240	82	557	10	10	16
■再差引	520	233	△ 518	△ 905	△ 717	△ 1,041	△ 1,561	△ 831	△ 412	△ 911	△ 998	△ 467	△ 582	△ 674

※ H18 と R4～R6 は決算額、R7 は決算見込額、R8～R16 は推計額

※ 投資的経費充当特定目的基金は、公共施設等整備基金及び地域振興基金を充当

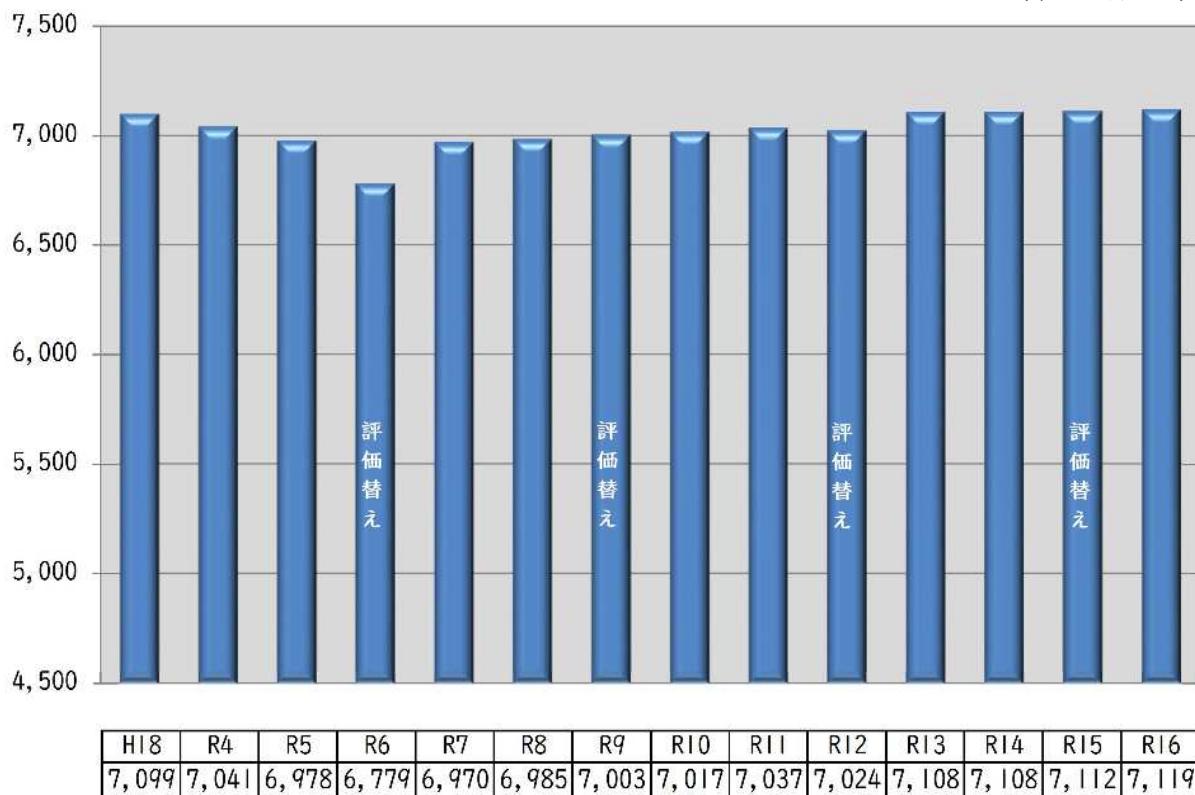
II 歳 入

I 市税

平成 18 年度において約 71 億円あった市税は、令和 6 年度決算では 67 億 7,900 万円となりました。市民税については景気の回復を見込むものの、人口減少の影響により減少傾向にありますが、固定資産税については産業団地の操業開始により増加すると見込み、令和 16 年度は 71 億 1,900 万円と推計しています。

■市税の推移

(単位：百万円)



※ H18 と R4～R6 は決算額、R7 は決算見込額、R8～R16 は推計額。

令和 7 年度以降の市税収入は、次のとおり算定しました。

- (1) 個人市民税については、将来推計人口を考慮して算定しました。法人市民税については、令和 5 年度と令和 6 年度の決算額を基準に算定しました。
- (2) 固定資産税及び都市計画税については、3 年ごとの評価替えによる影響等を考慮して算定しました。
- (3) 軽自動車税については、令和 5 年度と令和 6 年度の決算額を基準に算定しました。
- (4) たばこ税については、令和 5 年度と令和 6 年度の決算額を基準に、税率改正や販売数量の減を見込んで算定しました。

2 地方交付税

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国から一定の基準によって配分される財源です。

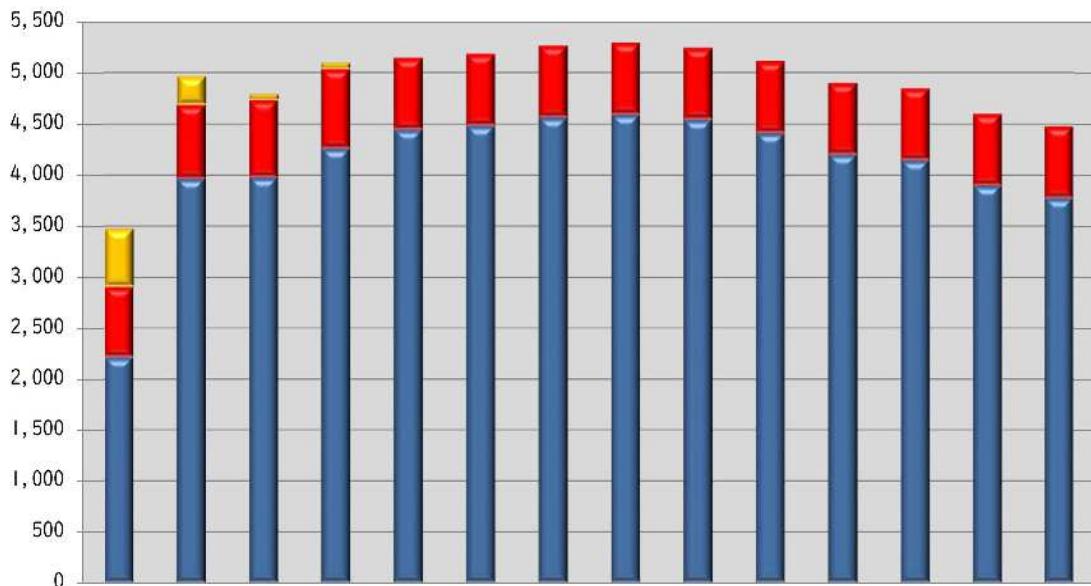
普通交付税の額の算定方法は下式のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{普通交付税額} &= (\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}) = \text{財源不足額} \\ \cdot \text{基準財政需要額} &= \text{単位費用 (法定)} \times \text{測定単位 (国調人口等)} \times \text{補正係数 (事業費補正等)} \\ \cdot \text{基準財政収入額} &= \text{標準的税収入見込額} \times \text{基準税率 (75\%)} \end{aligned}$$

令和7年度は、法人市民税の減などにより基準財政収入額は減りましたが、地方公務員の給与改定に要する経費やスクールバスに要する経費の増など、基準財政需要額が増となったことにより、普通交付税が増となり、実質的な地方交付税の総額は、前年度と比較して5,000万円の増を見込んでいます。

■地方交付税の推移

(単位：百万円)



	H18	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
普通交付税	2,220	3,968	3,980	4,262	4,445	4,484	4,565	4,592	4,543	4,412	4,202	4,148	3,899	3,778
特別交付税	688	717	754	775	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
臨時財政対策債	566	280	54	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3,474	4,965	4,788	5,095	5,145	5,184	5,265	5,292	5,243	5,112	4,902	4,848	4,599	4,478

※ H18 と R4～R6 は決算額、R7 は決算見込額、R8～R16 は推計額。

令和8年度以降の地方交付税は、次のとおり算定しました。

(1) 普通交付税

基準財政需要額のうち、公債費は、既借入分の償還予定額と、新たな事業での借入分の償還見込み額の合計から今後の需要額を試算し、その他の需要額は、一定水準が確保されることを見込んでいます。基準財政収入額は、令和7年度算定額を基準とし、地方税などの推移を考慮して試算しました。

(2) 特別交付税

普通交付税で措置されない個別、緊急の財政需要に対する財源不足額が交付され、近年の交付実績を踏まえ試算しました。

(3) 臨時財政対策債

実質的に地方交付税の代替財源となるもので、令和7年度は制度創設以来、初めて新規発行額が生じなかったため、後年度も発行額が生じない試算としました。

臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として発行する赤字債（地方財政法第5条の特例として、建設事業等の投資的経費以外の経費にも充当できる。）で、元利償還に必要な額は、後年度の交付税の基準財政需要額に算入されます。

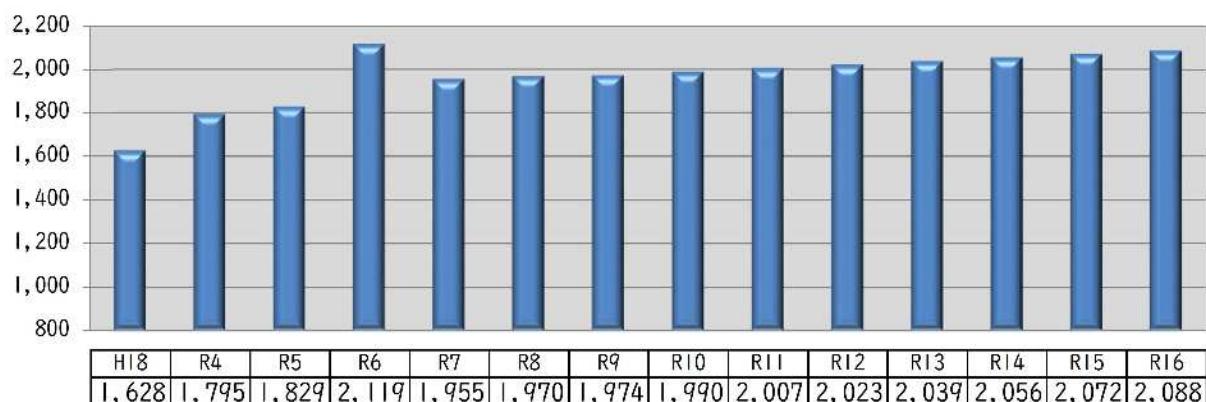
3 地方譲与税・税交付金等

地方譲与税・税交付金は、国が徴収する特定の税を一定の基準により地方公共団体に交付されるものです。配当割交付金や地方消費税交付金などについては、景気の回復や物価高騰に伴い、ゆるやかに上昇すると試算しています。

その他の交付金等は、現時点での予測が困難であることから、各年度ほぼ同額と試算しています。

■地方譲与税・税交付金等の推移

(単位：百万円)



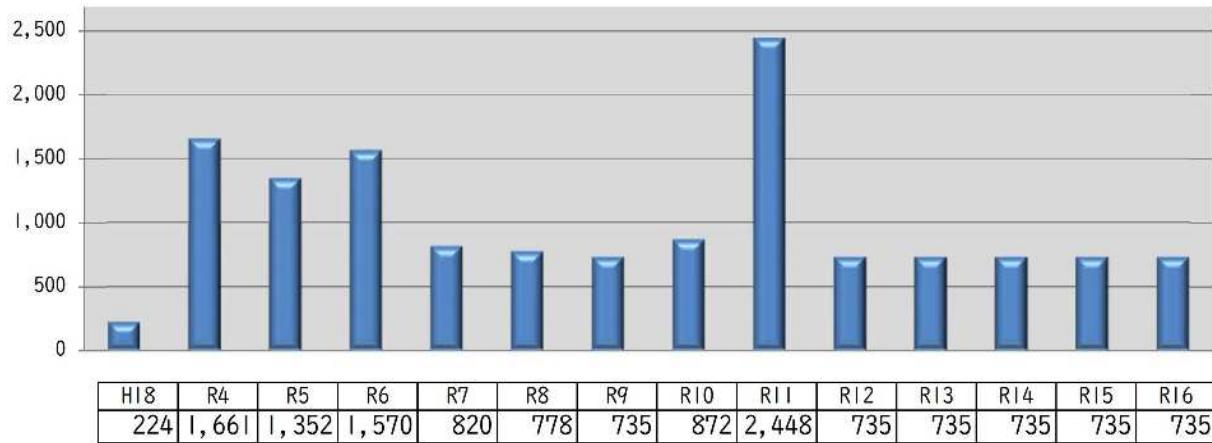
※ H18とR4～R6は決算額、R7は決算見込額、R8～R16は推計額。

4 その他の収入

物価高騰対策のための臨時交付金は令和7年度までと見込み、ふるさと納税については5億円を維持するものと試算しています。また、令和10年度及び11年度については、旧小学校跡地の売却収入を見込んでいます。

■ その他の収入の推移

(単位：百万円)



※ H18 と R4～R6 は決算額、R7 は決算見込額、R8～R16 は推計額。

III 歳 出

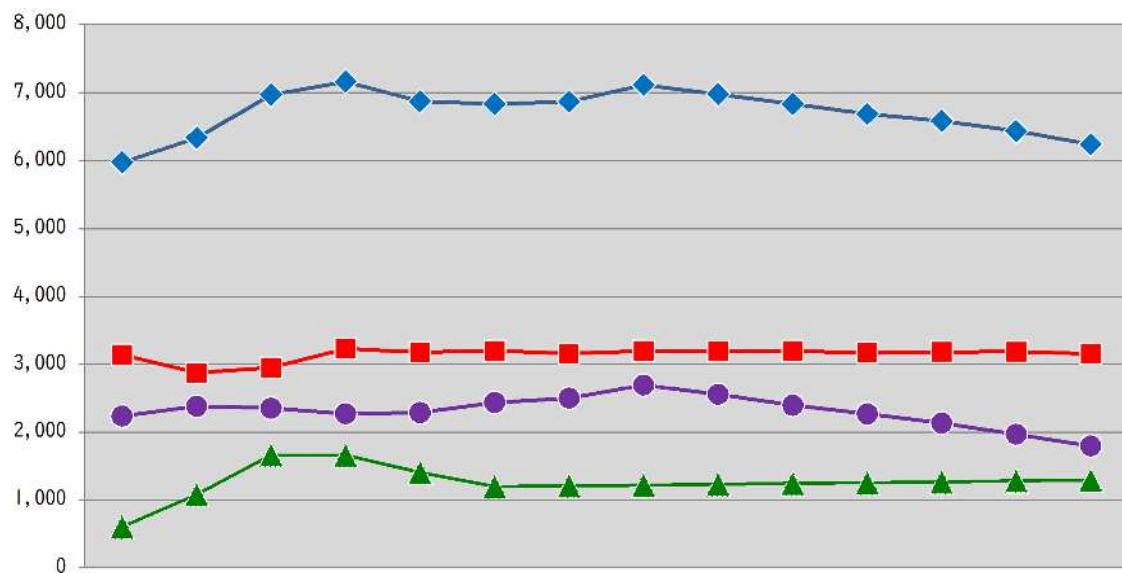
I 義務的経費

地方自治体の歳出のうち、人件費、扶助費、公債費など任意では削減できない義務的経費については、令和10年度までは増加傾向ですが、令和11年度から減少に転じ、令和16年度には62億4,100万円になると推計しています。

※この義務的経費の割合が低いほど財政の弾力性があり、割合が高くなると財政の硬直度は高まるとしています。

■義務的経費の推移

(単位：百万円)



	H18	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
義務的経費	5,978	6,336	6,967	7,162	6,872	6,833	6,865	7,111	6,979	6,835	6,689	6,584	6,436	6,241
人件費	3,138	2,876	2,952	3,232	3,181	3,201	3,159	3,199	3,193	3,198	3,168	3,184	3,189	3,155
扶助費	604	1,081	1,662	1,661	1,404	1,195	1,206	1,218	1,230	1,242	1,254	1,266	1,279	1,292
公債費	2,236	2,379	2,353	2,269	2,287	2,437	2,500	2,694	2,556	2,395	2,267	2,134	1,968	1,794

※ H18 と R4～R6 は決算額、R7 は決算見込額、R8～R16 は推計額。

① 人件費

職員数については、定員適正化計画に基づき職員の採用を実施しており、高度化、多様化する住民ニーズへの対応や、様々な行政運営を円滑に進行するため、計画的に職員を確保していく必要があります。

人件費については、毎年度の採用者数と退職者数から、職員の平均年齢が下がることが見込まれるため、令和 16 年度には 31 億 5,500 万円と推計しています。

② 扶助費

社会保障制度の一環として福祉サービスの提供に直接必要な経費である扶助費は、国の法律に基づいて支出するものと、地方公共団体が住民福祉の増進を図るために、独自の施策において支出するものとがあります。

令和 7 年度までは、物価高騰対策などとしての臨時交付金を活用した事業の実施により社会福祉費の大幅な増加があったものの、それ以降においても年少人口の減少を超える高齢人口の増加などにより、令和 16 年度には 12 億 9,200 万円まで増加すると推計しています。

③ 公債費

学校や道路などの施設整備を行うために、市が国などから借り入れたお金（地方債）の返済費用（元金と利子の合計）である公債費については、平成 18 年度は 22 億 3,600 万円で、その後は早期償還や借入の抑制により減少傾向でしたが、庁舎建設や小中一貫校整備事業などの大型事業に係る償還額が増加し、ピークは令和 10 年度の 26 億 9,400 万円と推計しています。

元利償還金に対して交付税措置がない地方債についてはできる限り活用しないなど、利息の支払いを抑制して推計した結果、令和 16 年度には 17 億 9,400 万円まで減少すると見込んでいます。

合併特例債

合併特例債とは、合併した市町村が新しいまちづくりに必要な事業について、新都市建設計画に基づき、借入することができる地方債です。事業費の95%を上限に借り入れることができます。後年度において元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

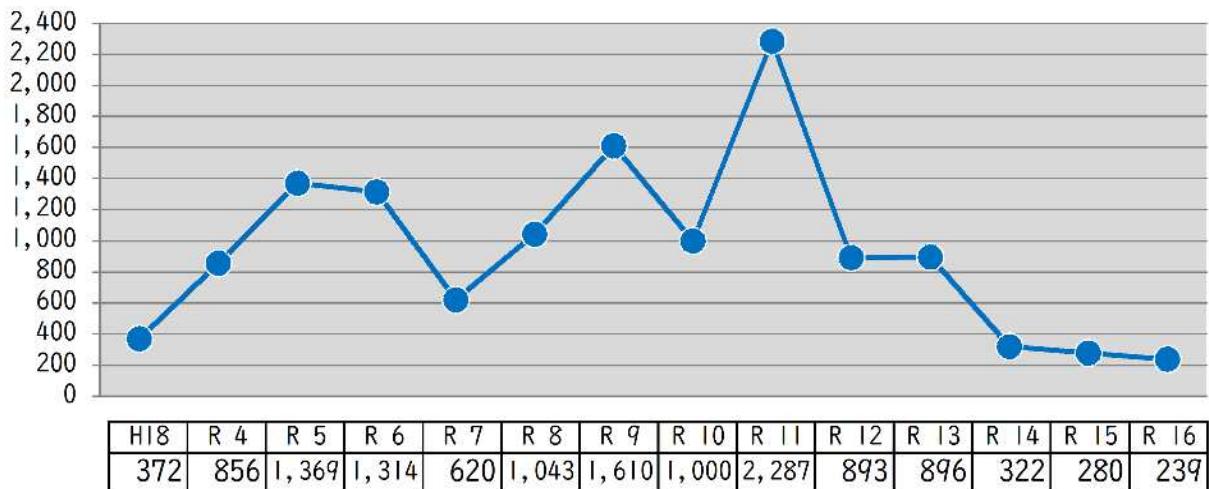
加東市の合併特例債（合併特例事業分）の発行限度額は 151 億 4,300 万円で、令和 6 年度決算時点で発行上限まで達しました。

2 投資的経費

その経費の支出の効果が道路や学校施設などの社会インフラ整備である固定的な資本の形成に向けられる投資的経費は、公共施設等総合管理計画などに基づき、今後見込まれる事業から推計しています。年度間の負担を平準化するため、公共施設等整備基金などの基金を積極的に活用します。

■投資的経費の推移

(単位：百万円)



※ H18 と R4～R6 は決算額、R7 は決算見込額、R8～R16 は推計額。

(参考：年度別事業費及び財源内訳)

(単位：百万円)

事 業 費	H18	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
国 県 補 助 金	197	439	1,071	1,226	866	1,000	1,151	566	116	109	112	131	58	21
地 方 債	335	2,085	4,083	2,824	2,317	2,327	3,302	671	282	289	213	197	210	111
そ の 他 特 財	33	60	85	297	41	45	65	88	61	36	21	15	6	0
基 金 繰 入 金	0	150	629	618	335	464	1,313	485	240	82	557	10	10	16
一 般 財 源	372	706	740	696	285	579	297	515	2,047	811	339	312	270	223

※ H18 と R4～R6 は決算額、R7 は決算見込額、R8～R16 は推計額。

※ 基金繰入金は、公共施設等整備基金繰入金及び地域振興基金繰入金。

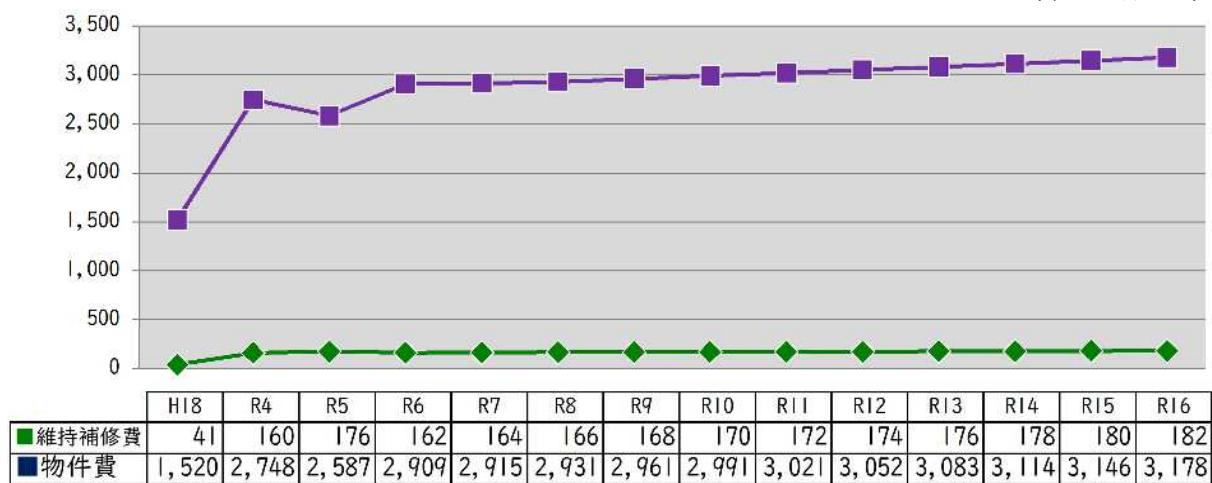
3 維持補修費・物件費

市が管理する公用施設等の効用を維持するための費用である維持補修費は、施設等の老朽化が進めば増加するため、令和16年度には1億8,200万円と推計しています。

また、人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的費用（支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの）である物件費については、物価高騰による経費の増を踏まえ、令和16年度には31億7,800万円と推計しています。

■維持補修費・物件費の推移

(単位：百万円)



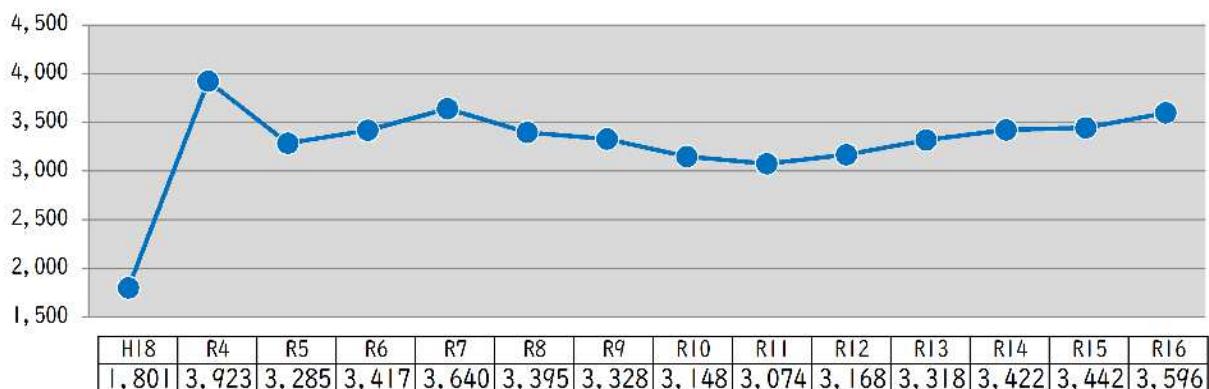
※ H18 と R4～R6 は決算額、R7 は決算見込額、R8～R16 は推計額。

4 補助費等

一部事務組合負担金及び水道事業等の企業会計への補助金である補助費等については、令和11年度までは下水道事業会計への補助金の減などにより、減少するものと見込んでいますが、令和12年度以降、新クリーンセンターに関する負担金や新産業団地に関する企業立地奨励金により増加に転じ、令和16年度には35億9,600万円と推計しています。

■補助費等の推移

(単位：百万円)



※ H18 と R4～R6 は決算額、R7 は決算見込額、R8～R16 は推計額。

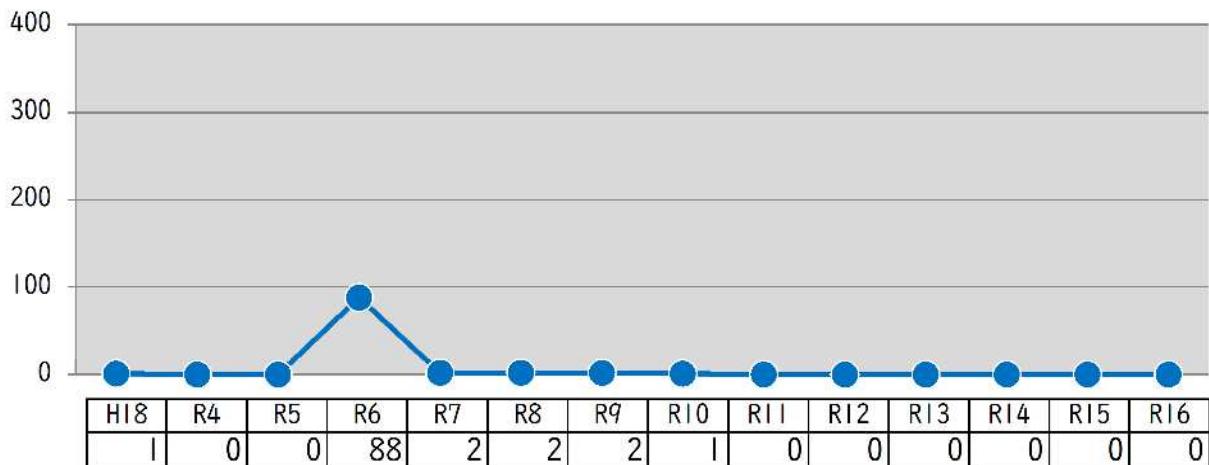
※ H18 には、下水道事業に係る額が含まれていない。

5 積立金

令和6年度は臨時財政対策債の償還に充てるための地方交付税相当額を、令和10年度までは令和5年度及び令和6年度に発行したひょうごグリーン県民債について協定に基づき減債基金を積み立てるものです。

■積立金の推移

(単位：百万円)



※ H18とR4～R6は決算額、R7は決算見込額、R8～R16は推計額。

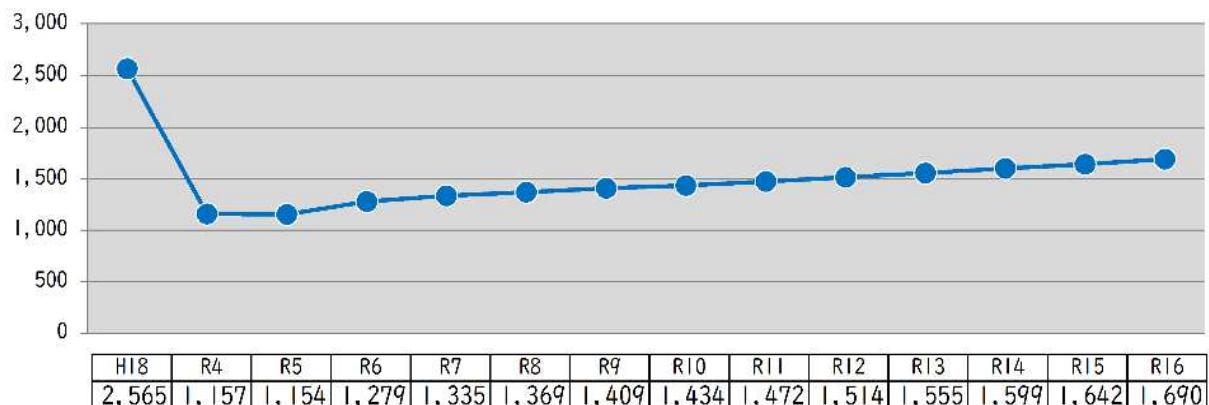
6 繰出金

医療や介護に係る費用が年々増加する見込みのため、国民健康保険特別会計や介護保険事業特別会計など特別会計への繰出金については、今後も徐々に増加し、令和16年度には16億9,000万円と推計しています。

なお、今後の医療費や介護給付費等の伸びによっては、更に増大することも考えられます。

■繰出金の推移

(単位：百万円)



※ H18とR4～R6は決算額、R7は決算見込額、R8～R16は推計額。

※ H18は、下水道事業に係る額15億8,600万円が含まれている。

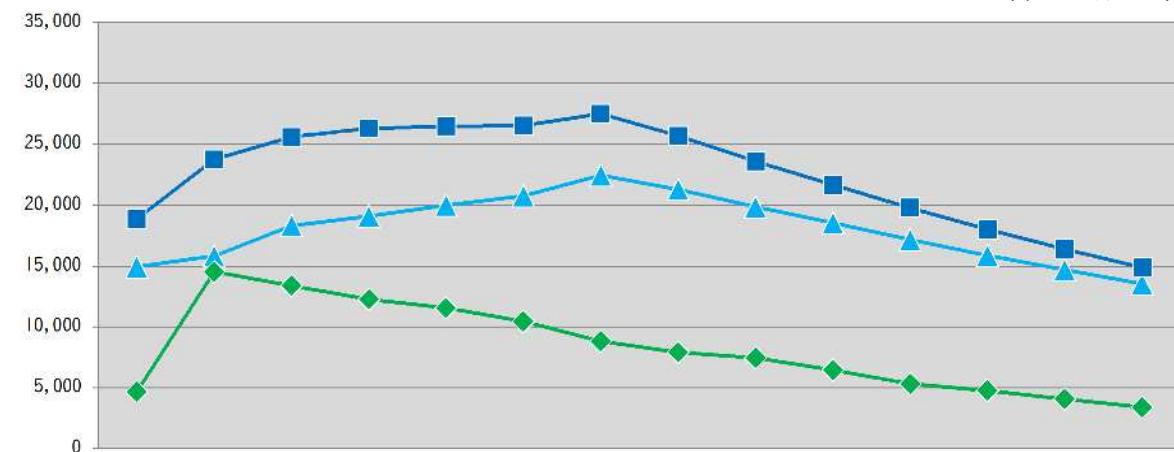
IV 基金・市債

基金については、平成18年度の残高は46億4,500万円でしたが、財政運営に支障を来さないよう、これまで積極的に積立を行ってきました。小中一貫校整備などに公共施設等整備基金などを活用することで減少し、令和6年度には122億7,100万円となりました。今後も、公共施設等整備基金の活用や収支不足を補うために財政調整基金を取り崩すことにより減少し、令和16年度では33億9,100万円になると試算しています。

市債については、借入れを抑制することなどから、令和16年度は148億8,000万円と推計しています。なお、臨時財政対策債を除いた残高は、令和16年度で135億4,800万円となります。

■基金残高・市債残高の推移

(単位：百万円)



※ H18とR4～R6は決算額、R7は決算見込額、R8～R16は推計額。

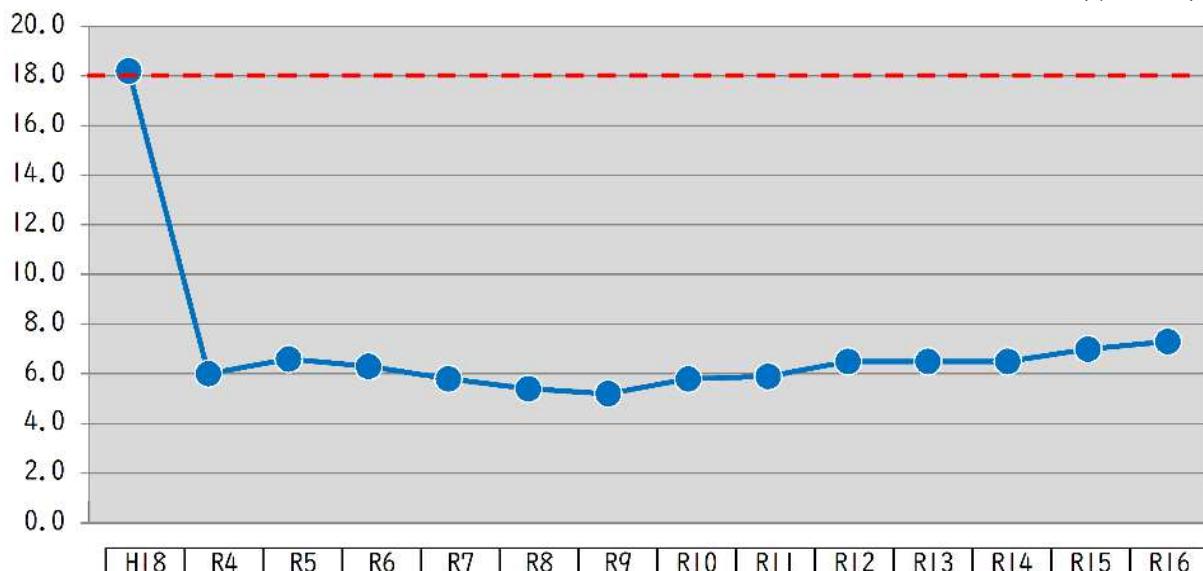
V 実質公債費比率

地方公共団体の実質的な公債費の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである実質公債費比率は、平成18年度が18.2%であったことから財政の健全化を進めてきました。その結果、比率は大きく改善し、令和6年度の実質公債費比率は6.3%となりました。

今後は、公債費に充当する下水道事業への繰出金の減により徐々に下降しますが、令和9年度の5.2%を境として、その後は小中一貫校整備事業に伴う償還金の増などにより再び上昇していくものと試算しています。

■実質公債費比率の推移

(単位：%)



※ H18とR4～R6は決算額、R7は決算見込額、R8～RI6は推計額。

実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを受けた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合で、前3年度の平均値を使用します。

地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

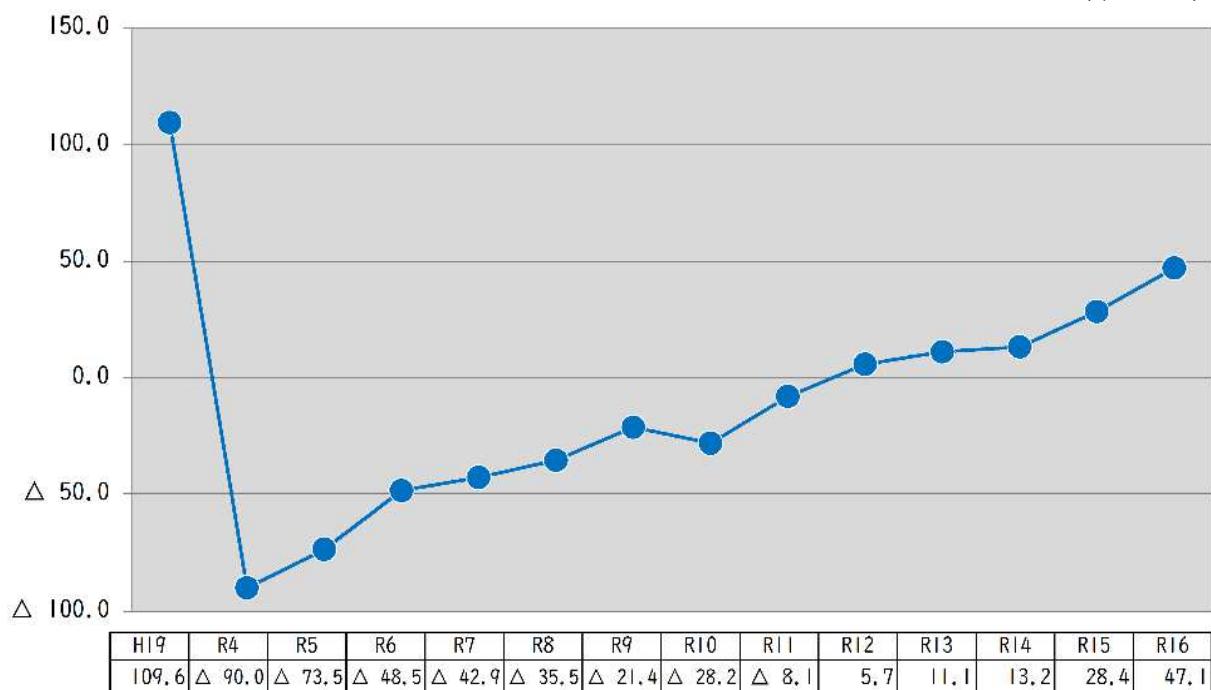
VI 将来負担比率

地方公共団体が抱えている負債（地方債など）の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである将来負担比率は、平成19年度には109.6%でしたが、公営企業債等繰入見込額の減少や充当可能基金の増加などにより年々改善し、平成23年度以降はマイナス（将来負担比率なし）を推移しており、令和6年度はマイナス47.1%となりました。

今後は、大型事業に伴う負担額の増加や基金などの充当可能財源の減少により上昇し、令和16年度は47.1%と見込んでいます。

■将来負担比率の推移

(単位：%)



※ H19とR4～R6は決算額、R7は決算見込額、R8～R16は推計額。

将来負担比率

将来負担比率とは、地方債など地方自治体が将来負担する負債全体から、基金や特定財源など充当可能な財源を差し引いた実質的な将来負担額が標準財政規模に占める割合です。比率がマイナスの場合、将来負担比率はなしということになります。

比率が早期健全化基準の350%を超えると早期健全化団体となり、早期に基準を下回るよう「財政健全化計画」を定めなければなりません。

VII 財政計画（普通会計一般財源ベース）

(単位：百万円)

	R4決算	R5決算	R6決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
地 方 税	7,041	6,978	6,779	6,970	6,985	7,003	7,017	7,037	7,024	7,108	7,108	7,112	7,119
地 方 交 付 税 等	4,965	4,788	5,095	5,145	5,184	5,265	5,292	5,243	5,112	4,902	4,848	4,599	4,478
うち臨時財政対策債	280	54	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方譲与税・税交付金等	1,795	1,829	2,119	1,955	1,970	1,974	1,990	2,007	2,023	2,039	2,056	2,072	2,088
寄 附 金	865	525	660	419	509	509	509	509	509	509	509	509	509
緑 入 金	300	1,378	1,452	978	1,307	1,813	1,065	610	1,132	1,257	710	810	816
純 緑 越 金	287	226	195	232	109	112	126	102	89	111	130	122	114
そ の 他 の 収 入	796	827	910	401	269	226	363	1,939	226	226	226	226	226
歳 入 計	16,049	16,551	17,210	16,100	16,333	16,902	16,362	17,447	16,115	16,152	15,587	15,450	15,350
人 件 費	2,876	2,952	3,232	3,181	3,201	3,159	3,199	3,193	3,198	3,168	3,184	3,187	3,155
扶 助 費	1,081	1,662	1,661	1,404	1,195	1,206	1,218	1,230	1,242	1,254	1,266	1,279	1,292
公 債 費	2,379	2,353	2,269	2,287	2,437	2,500	2,694	2,556	2,395	2,267	2,134	1,968	1,794
投 資 的 経 費	856	1,369	1,314	620	1,043	1,610	1,000	2,287	893	896	322	280	239
維 持 補 修 費	160	176	162	164	166	168	170	172	174	176	178	180	182
物 件 費	2,748	2,587	2,909	2,915	2,931	2,961	2,991	3,021	3,052	3,083	3,114	3,146	3,178
補 助 費 等	3,923	3,285	3,417	3,640	3,395	3,328	3,148	3,074	3,168	3,318	3,422	3,442	3,596
積 立 金	0	0	88	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0
緑 出 金	1,157	1,154	1,279	1,335	1,369	1,409	1,434	1,472	1,514	1,555	1,599	1,642	1,690
そ の 他	336	352	366	334	371	307	303	264	258	176	125	96	82
歳 出 計	15,516	15,890	16,697	15,882	16,110	16,650	16,158	17,269	15,894	15,893	15,344	15,222	15,208
歳 入 歳 出 差 引 A	533	661	513	218	223	252	204	178	221	259	243	228	142
翌 年 度 に 繰 り 越 す べき 財 源 B	76	255	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (A - B)	457	406	471	218	223	252	204	178	221	259	243	228	142
单 年 度 収 支	△ 112	△ 51	67	△ 253	5	29	△ 48	△ 26	43	38	△ 16	△ 15	△ 86
実 質 单 年 度 収 支	△ 255	△ 596	△ 726	△ 853	△ 795	△ 471	△ 598	△ 376	△ 1,007	△ 662	△ 716	△ 815	△ 886
積 立 基 金 残 高	14,541	13,378	12,271	11,549	10,446	8,806	7,913	7,444	6,433	5,307	4,747	4,077	3,391
うち財政調整基金	6,494	6,179	5,595	5,241	4,635	4,298	3,911	3,694	2,757	2,180	1,622	954	276
うち減債基金	767	768	854	813	772	774	745	726	727	728	729	730	731
そ の 他 基 金	7,280	6,431	5,822	5,495	5,039	3,734	3,257	3,024	2,949	2,399	2,396	2,393	2,384
市 債 残 高	23,738	25,579	26,286	26,455	26,507	27,487	25,663	23,584	21,664	19,785	18,015	16,414	14,880
実 質 公 債 負 比 率 (3 年 平 均)	6.0	6.6	6.3	5.8	5.4	5.2	5.8	5.9	6.5	6.5	6.5	7.0	7.3
将 来 負 担 比 率	△ 90.0	△ 73.5	△ 48.5	△ 42.9	△ 35.5	△ 21.4	△ 28.2	△ 8.1	5.7	11.1	13.2	28.4	47.1

財政計画（普通会計一般財源ベース）【前年度計画との差額】

(単位：百万円)

	R4決算	R5決算	R6決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
地 方 税			21	74	64	147	138	137	222	289	272	260	
地 方 交 付 税 等			392	276	281	239	317	290	174	81	87	84	
うち臨時財政対策債			0	△ 58	△ 58	△ 58	△ 58	△ 58	△ 58	△ 58	△ 58	△ 58	
地方譲与税・税交付金等			403	229	234	228	234	241	247	253	259	264	
寄 附 金			160	19	209	309	409	409	409	409	409	409	
繰 入 金			△ 437	24	△ 42	294	570	110	289	337	△ 260	△ 511	
純 繰 越 金			0	156	△ 36	△ 61	12	△ 4	△ 25	△ 93	△ 35	△ 23	
そ の 他 の 収 入			130	△ 142	42	42	179	1,755	42	42	42	42	
歳 入 計			669	636	752	1,198	1,859	2,938	1,358	1,318	774	525	
人 件 費			86	△ 25	△ 34	△ 35	△ 30	△ 5	△ 25	△ 15	△ 30	△ 48	
扶 助 費			△ 13	△ 83	18	21	25	29	33	37	41	46	
公 債 費			2	5	122	201	275	202	△ 120	△ 458	△ 613	△ 779	
投 資 的 経 費			△ 283	△ 36	△ 64	0	603	1,787	527	521	49	△ 67	
維 持 補 修 費			△ 29	△ 26	△ 24	△ 22	△ 20	△ 18	△ 16	△ 14	△ 12	△ 10	
物 件 費			326	370	424	492	560	578	597	616	635	655	
補 助 費 等			78	499	336	455	320	264	363	539	621	616	
積 立 金			87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰 出 金			48	78	82	95	89	98	108	118	129	141	
そ の 他			7	△ 39	14	△ 33	45	52	78	45	1	10	
歳 出 計			309	743	874	1,174	1,867	2,987	1,544	1,389	822	564	
歳 入 歳 出 差 引 A			360	△ 107	△ 122	24	△ 8	△ 49	△ 186	△ 71	△ 48	△ 39	
翌 年 度 に 繰 り 越 す べき 財 源 B			42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質収支（A - B）			318	△ 107	△ 122	24	△ 8	△ 49	△ 186	△ 71	△ 48	△ 39	
单 年 度 収 支			320	△ 390	△ 50	147	△ 33	△ 41	△ 137	116	23	9	
実質单年度収支			627	△ 290	△ 100	197	△ 233	△ 91	△ 387	216	273	507	
積 立 基 金 残 高			622	767	857	520	8	△ 54	△ 345	△ 764	△ 527	△ 28	
うち財政調整基金			312	574	565	595	435	406	147	158	378	859	
うち減債基金			85	42	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	
そ の 他 基 金			225	151	293	△ 74	△ 426	△ 459	△ 491	△ 921	△ 904	△ 886	
市 債 残 高			△ 654	△ 292	△ 2,398	△ 3,808	△ 5,000	△ 6,354	△ 7,121	△ 7,290	△ 7,298	△ 7,402	
実質公債費比率 (3カ年平均)			△ 0.2	△ 0.1	0.3	1.3	1.7	1.5	0.3	△ 1.5	△ 3.8	△ 5.6	
将 来 負 担 比 率			△ 16.9	△ 17.3	△ 42.9	△ 60.5	△ 72.1	△ 61.8	△ 60.6	△ 52.7	△ 53.8	△ 56.9	